

令和3年度

鹿児島県立出水養護学校高等部入学者募集要項

〔1〕募集定員及び出願資格

1 募集定員

第1学年 32人

（ただし、特別の理由がある場合については、県教育委員会と協議の上、実情に応じ、定員を超えて入学を許可することができる。）

2 出願資格

出願資格は、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 学校教育法施行令第22条の3に示す知的障害者又は肢体不自由者の障害の程度を有する者
- (2) 原則として、保護者の住所が県内にある者
- (3) 本校通学学区（4市3町）：出水市，阿久根市，伊佐市，薩摩川内市のうち祁答院町，さつま町，長島町，湧水町
- (4) 令和3年3月に特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者，又は卒業した者，あるいは学校教育法施行規則第95条（中学校卒業者と同等者）に該当する者

〔2〕出 願

1 出願書類等の請求

各中学校より直接本校に、電話等で請求し、直接受け取るか、郵送で受け取るかを確認する。なお、郵送を希望する場合は、封書に下記の人数分の切手のみ（返信用封筒不要）を同封する。

出願者数 切手用途	人数		
	1人の場合	2人の場合	3人の場合
出願書類郵送用（学校宛て） （角形2号封筒） 普通郵便	140円	250円	

2 出願期間

令和3年1月20日（水）から2月3日（水）の正午必着とする。

受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分まで

3 出願手続

- (1) 入学志願者は、出身学校長を経て次の出願書類を提出する。
「簡易書留」で郵送する。また、直接持参する場合は、事前に連絡する。
ア 入 学 願 書 （様式1：保護者記入）
イ 調 査 書 （様式2：保護者記入）
ウ 個 人 記 録 票 （様式3：出身学校記入）
エ 心身の発達状況 （出身学校記入）
- (2) 個人記録票には写真（縦3.5cm×横3cm）を貼付し、受検票用に写真（縦3.5cm×横3cm）を添付する。
なお、写真は、制服等上半身無帽、3か月以内に撮影したもので、白黒、カラ - のいずれでもよい。（写真の裏面には、出身中、氏名を明記する。）

- (3) 出願については、出願書類と一緒に下記の切手を同封し、直接本校に申し込む。

切手用途	出願者数	人数		
		1人の場合	2人の場合	3人の場合
願書受領の通知,受検票(学校宛て) (長形3号封筒) 普通郵便		84円×1枚	84円×1枚	84円×1枚
合格通知等(学校及び保護者宛て) (長形3号封筒) 普通郵便		84円×2枚	84円×3枚	84円×4枚

本校中学部からの志願者は、84円切手1枚(保護者宛て可否通知用)を同封する。
切手は、受検しない場合も返却しない。

- (4) 公立高等学校との併願は認めない。ただし、鹿児島高等特別支援学校との併願はその限りではない。
- (5) 鹿児島高等特別支援学校を受検し合格した場合や、私立高等学校等への入学が決定し、本校を受検しない場合は、直ちに本校校長に受検辞退の電話連絡を行うとともに、「不受検届」(様式4)を提出すること。

【願書提出先】

〒899-0208 鹿児島県出水市文化町966番地
鹿児島県立出水養護学校長 宛て

〔3〕入学者の選考

- 1 入学者選考は、調査書、個人記録票、学力検査、医学面接(学校医による健康診断)、適性検査、行動観察及び面接等の結果に基づいて行う。訪問教育の志願者は、出身校長の申出により、選考の場所を自宅等に変更したり、日程を別の日に変更したりして実施できる。
面接は、全員保護者同伴で行う。
医学面接は、本校中学部受検生には行わない。
- 2 入学者選考日時
令和3年2月19日(金)午前9時～午後2時30分
- 3 場所
鹿児島県立出水養護学校(出水市文化町966番地)
- 4 学力検査(入学後の学級編制等の資料とする)
 - (1) 知的障害・重複障害・訪問教育のそれぞれの課程を志願する者
国語、数学、適性検査(各教科の検査時間は、それぞれ30分間とする。)
 - (2) 肢体不自由課程を志願する者
国語、数学、英語(各教科の検査時間は、それぞれ40分間とする。)
教科の学力検査が困難な受検生に対しては、個別に口頭や筆記等による検査をするなど、受検生の実態や状態に合わせて対応する。
- 5 結果の通知
入学者選考の結果については、令和3年3月2日(火)午前10時に本校玄関前に受検番号を掲示し、その後、出身中学校長にも電話で通知する。また、出身学校長及び保護者に入学者説明会資料を添えて郵送する。
ただし、地域によっては、結果の通知が合格発表当日に着かない場合もある。
なお、入学者選考の結果についての電話等での問合せには、一切応じないこととする。

6 その他

- (1) 検査場に携行できる用具は、次のとおりとし、それ以外は持ち込まないこと。
鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆けずり、三角定規、直定規及びコンパス。ただし、分度器、分度器付きの三角定規、計算機、翻訳機、計算機又は翻訳機付きの時計等、検査上公正を欠くと判断される用具の使用は認めない。
- (2) 携帯電話等（ウェアラブル端末を含む。）は絶対に検査場へ持ち込まないこと。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておくこと。
- (3) 上履き、昼食、飲み物、（試験会場の換気等のため寒さが予想されるので）防寒対策等は、各自で準備する。
- (4) 障害のため受検上何らかの措置を必要とする者（合理的配慮の提供を必要とする者）は、出願の際に、出身学校長を通じて電話等で申し出ることとする。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたり、インフルエンザに罹患したりしたことなどにより受検できなかった場合、出身中学校等の校長を通じて出水養護学校長に申出を行うこと。（後日受検可）また、本校が、新型コロナウイルス感染症のため、臨時休校になった場合は、出水養護学校長が、実施日を通知する。
予備日：令和3年3月8日（月）＜状況によっては、変更もあるものとする。＞
- (6) 下記に示した者は、別室での受検になることもある。
 - ・ 生徒本人は体調不良ではないが、家族に発熱等の風邪症状があったり、家族にインフルエンザの罹患者がいたりする者
 - ・ 2週間以内に、新型コロナウイルスが多発している県外を訪問したり、県外から来られた方と接触したりした者
 - ・ マスクを着用できない者
 - ・ 基礎疾患を有する者や合理的配慮を要する者
- (7) 試験日の7日程度前から、朝などに体温測定を行うこととし、体調の変化の有無を確認すること。

〔4〕検査における個人情報の簡易開示

鹿児島県個人情報保護条例第23条の規定に基づき、開示請求等の特例による開示（以下、簡易開示という）を申し出ることができる。簡易開示については以下のとおりとする。

- 1 開示内容
学力検査の各教科の得点とする。
- 2 申出方法
受検者本人に限り、口頭により申し出る。その際は、本人であることを確認できる書類（受検票等）を持参すること。
- 3 開示方法
教頭又は高等部主事が口頭により伝達する。
- 4 開示期間及び時間
令和3年3月3日（水）～3月9日（火）（土曜日・日曜日を除く）
午前9時から午後1時まで
事前に訪問日時を連絡すること。
- 5 場 所
鹿児島県立出水養護学校（小会議室）
- 6 その他
電話等での問合せは、本人であることが確認できないため、応じないこととする。

〔 5 〕 その他

- 1 出願に際しては、必ず本校の学校見学や個別相談等を通して、本校の教育について理解いただいた上で願書を提出する。
- 2 出願日までに知能検査や鹿児島県中央児童相談所の判定意見書の検査結果を個人記録票に記入し、検査のプロフィールや結果報告のコピーを添付する。
- 3 入学願書、調査書、個人記録票等は、記入漏れがないよう記入する。
- 4 出願手続きを完了した者については、願書受領の通知及び受検票を出身学校長宛てに送付する。
- 5 入学予定者説明会は、3月5日（金）午前9時～午前11時30分（予定）に保護者同伴で行う。詳細は、後日連絡する。
- 6 不明な点については、直接本校に問い合わせること。

【 問合せ先 】

鹿児島県立出水養護学校（教頭）

電 話 0 9 9 6 - 6 3 - 3 4 0 0

F A X 0 9 9 6 - 6 3 - 3 4 2 2